

自己評価結果票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1 ○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	[「であい ふれあい えがおの輪」を理念とし、「一人ひとりの生き方、その人らしさを尊重し、地域住民とともにパートナーとして支援する」ことを基本方針とし、そのとき一瞬一瞬が輝けるよう、一人ひとりの個性を尊重しながら、地域の方々と積極的な交流を図り、施設内のみでなく地域の方々とも笑顔の輪が広がっていくよう支援している。	○	今後も理念である「であい ふれあい えがおの輪」が、広く地域の中で“輪”となるよう広めていきたい。
2 ○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念・基本方針に基づいた年間目標を策定し、ステーション内に掲示し周知を図るとともに、その達成に向けた個人目標を設定し、年2回評価し目標の妥当性を検討し、日々取り組んでいる。	○	どのような場面においても理念を念頭において日々ケアの実践に取り組みたい。
3 ○家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	お見舞いや見学などで当施設を訪問してきた方々に、“理念”が目に見えるよう額にいれリビングルームに掲示している。また、ホームページやパンフレット、ケアホーム通信、家族会・運営推進会議などを通して理念の理解を図っている。	○	施設と地域が密接な連携のもと、利用者が安心して地域で生活できるよう理念を共有していきたい。
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4 ○隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	積極的に買い物・散歩に出かけたり、地域の行事(夏祭り、文化祭、運動会など)に出席したり、健康講座や「まちの保健室」を開設し地域の方々を招いたり、小学校6年生や幼稚園児を年6回以上受け入れ、お互いが馴染みの関係となり、路で行き交う時気楽に声を掛け合っている。		
5 ○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会の会員となり地域活動に積極的に参加し、小学校・幼稚園の入学式、卒業式にも参加している。地域の健康講座の講師や小学校の「初任者研修」、中学生の「トライやウィーク」や、宝塚市立看護専門学校生の研修や学生をボランティアとしても受け入れている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	「まちの保健室」を開設し、看護師が血圧測定、骨密度測定、血管年齢測定、体組成測定などを行い、測定値に基づき、「健康相談」を受けている。「まちの保健室」は定期的に関催し、そのデータを経時的に捉え、自分の健康指標にしている。	○	理念を共有し、施設と地域が密なる連携を強化するには、我々職員が職能を活かした地域貢献が重要である。今後も地域住民とともに健康社会に向けて取り組んでいきたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>			
7 ○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	第三者評価の必要性や意義について、職員に対してはケアホーム会議、家族に対しては家族会において説明し理解を得ている。また、評価結果は職員・家族・運営推進会議・HPなどで書面を配布し内容の説明を行うとともに広く公表し、意見の聴取を行い質の向上・改善に努めている。	○	第三者からの評価は貴重な情報である。得た評価は関係者と共有するとともに、質の改善活動に活用したい。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、自治会長・市役所職員・市立病院看護副部長・利用者・利用者家族を委員として迎え、2ヶ月ごとに開催し広く意見を求め、サービス向上に活かしている。	○	地域自治会会長・行政・利用者・家族の意見は貴重である。折にふれ出される意見を参考にサービスの向上に取り組みたい。
9 ○市町との連携  事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	宝塚介護支援相談員が毎月1回来所し、施設の活動状況や行事などを視察し、その後報告を受け、意見交換を行いサービスの質改善を図っている。市主催の委員会委員として、また、研修・行事には積極的に参加している。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	施設外研修に参加し、伝達講習を行い知識の共有を図っている。また、利用者で成年後見制度を必要とする人がいないか入所時やキーパーソンが変更される時、あるいは家族からの申し出時に検討している。		
11 ○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成し周知徹底を図るとともに、入浴時の全身管理やその方の行動について注意を払い虐待防止に努めている。	○	一人ひとりが倫理観を持ち、虐待を意識しながら介護活動を展開することは重要である。常に啓発・啓蒙に努めたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12 ○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居を希望される時、「入所のご案内」に基づき説明し、入居生活を知っていただく為に施設見学をしていただき、その時にレクレーションなどに参加しホームの雰囲気と共に日常生活の一部を知っていただいている。その後不安や疑問点を尋ね、理解を深めるとともに共通認識を持ったうえで、重要事項・利用契約について説明し納得していただいている。また入居後も来訪の度に不安や疑問について確認し、お互いに理解を深めている。		
13 ○運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にケアホーム宝塚の苦情窓口や担当者、市町村の窓口についても明記し説明している。ホーム玄関には意見箱を設置し、手順に基づき開封し公開できるシステムにしている。また、毎月来訪される市の介護支援相談にも気楽に相談できる体制である。また寄せられた内容はGH会議・運営推進会議において検討し、運営・質の向上に反映させている。	○	常に開かれた施設として、利用者の意見や苦情に耳を傾け運営に反映させたい。
14 ○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時やケアホーム通信(毎月発行)、家族会、急ぐ場合は電話などにおいて、利用者の健康状態や日常生活について、また、職員の異動など必要事項を報告している。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にケアホーム宝塚の苦情窓口や担当者、市町村の窓口、公的団体の窓口について明記し説明している。ホーム玄関に意見箱を設置している。また、家族会やご家族の来所時には希望や意見、苦情などを伺い、運営に反映している。	○	あらゆる機会を通じて家族の思いを聴き、運営に反映させたい。
16 ○運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り(2回/日)やスタッフカンファレンス(随時)、ケアホーム宝塚会議(1回/月)、年間目標の評価(2回/年)時などに運営に関する事項について聴き、反映させている。またいつでも意見があるときは、直接管理者または副施設長に申し出ることも可能であることをスタッフに周知している。	○	利用者の身近な存在としての職員の意見や提案は貴重である。あらゆる機会を設け意見を聞き運営に反映させたい。
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	施設内・施設外行事時や受診時など家族が来所できない場合には、勤務表で人員調整したり、ボランティアの依頼、他部署から応援するなどして、必要人員の確保を図っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	併設施設である介護老人保健施設との人事交流は可能であるが、異動は必要最小限度にとどめ、利用者との馴染みの関係が構築できるよう受け持ち性を導入している。異動を行う場合は、性格は温和で認知症ケアが展開できる職員を選し、異動後は重複勤務体制とし、早期に利用者との関係が構築できるよう支援している。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19 ○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時には資料に基づきオリエンテーションを実施し、現場においては個別対応を基本としたOJTを実施している。自己のキャリアアップを図るために個別目標を設定し施設外研修に自主参加している。研修の参加は希望を聴き、勤務表上で確保している。施設内研修は3回同内容の研修を実施し、何れかに必ず出席できるよう対応している。	○	認知症ケアを充実させるためには、人材育成は欠かせない。知識・技術のみならず、人間性の育成にも努めたい。
20 ○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護職対象の研修会への参加、介護支援専門員研修会・連絡会などの参加、介護保険施設協会の研修会、市社会福祉協議会主催の研修会に積極的に参加し、交流を図りながら質の向上に取り組んでいる。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	勤務表上では極力本人の希望を聞き休みを確保し心身のリフレッシュが図れるよう配慮している。個人面談では勤務上の悩みやプライベートの悩みも聞き必要時は支援している。また、ストレス度チェックを行い、客観的にストレス度を把握している。外部の心療内科の受診も可能である。	○	ケアをするということは大きなストレスを抱える。上司はスタッフの抱える悩みに耳を傾けストレス軽減を図る環境づくりに努めたい。
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	受け持ち制を導入し日々のケアを通して達成感をもて、仕事に対する意欲が継続するよう支援している。また、年2回勤務状態の評価を行い、フィードバックしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談時には、施設の見学も行い30分から1時間他の利用者とともに過ごしていただき、体験していただくことで不安の解消に努めている。また、同時に希望を聴き、入居前から信頼関係の構築に努めている。入居後は受け持ち(担当)者を決め、肌理細やかに接し時間を掛けてその方を受け止めている。情報はスタッフ一同が共有し、日常生活の中で感情を表出しやすい雰囲気づくりに配慮している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用者と同様入居前には見学をしていただき、体験を共有することで家族としての不安や要望などを聴いている。また、いつでも気になることがあれば遠慮なく管理者やスタッフに電話または来所していただき、お互いに理解しあえる機会があることを伝えておく。	
25	○初期対応の見極めと支援  相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時には医師・看護師も同席し、医療・看護・介護上の視点から、サービス内容は何かが必要かを見極め、必要時ショートステイ・介護老人保健施設などを紹介し、担当ケアマネジャーと情報共有している。	
26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	受け持ちスタッフを紹介し、スタッフからの声かけや日常の会話・生活を通して日々の生活に安心感を持っていただいている。また、その方の性格も配慮し、家族の方にも参加していただき、徐々に時間を掛け馴染めるよう工夫している。	
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	○利用者と共に過ごし支えあう関係  職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	基本方針である「パートナーとして支援する」ことを基本に、仲間としてともに支えあい、持てる力を発揮していただいている。また、人生の大先輩として尊敬の念を持ち常に学ぶ姿勢を持って対応している。	○  利用者一人ひとりの体験談や生活態度から学び取るものが多く、ともに過ごして支えあう関係を維持したい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28 ○利用者を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に利用者を支えていく関係を築いている	利用者の方がこれまでに培ってきた能力や体験、価値観などを家族から情報収集し日常生活に取り入れたり、計画立案時には家族の方にも参加していただき、情報を共有しながら、共に支援している。		
29 ○利用者と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの利用者との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	毎月発行の「ケアホーム通信」に日常生活や行事の報告と写真の添付、翌月の行事案内と個別の近況報告をスタッフが記載し送付している。また、個別のアルバムを作成し各自の居室に置き、面会時に見ていただき、情報を共有しより良い関係作りを支援している。家族との相談・援助の中で浮き彫りとなった問題点を職員間で検討し、ケアの内容や援助方法を家族の方と話し合っている。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援  利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者あるいは家族の情報から、今まで交流の深かった方がいつでも訪問しやすい雰囲気作り心がけ、ピアノのお弟子さんの来訪や、利用者との会話の中で、家族の方との思いで深い場所を聴けば家族に伝え、家族の協力を得て外出できるよう支援している。		
31 ○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	食事中の会話やレクリエーションの場面を通して利用者同士の関係を把握し、気の合うもの同士が話し合える場作りや、その方が得意とすること、あるいは好きなことを日常生活の係りとして決め、感謝の意を皆で伝え、お互いに支えあえるよう支援している。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	病気で入院した場合、入居者1人ひとりがメッセージを色紙に書いてスタッフがお見舞い時に届けたり、ご家族の方にはがきやお見舞いの場面を通し病状をお聞きし労いの言葉をかけ支援している。また死亡した入居者のご家族とも、最期の場面を生活していただいたご縁を大切にしている。ご家族から記念の品を頂き、リビングルームに掲示しその方を偲び懐かしんでいる。	○	利用者との馴染みの関係を大切に維持したい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1. 一人ひとりの把握</b>			
33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	馴染みの関係となった担当スタッフが、本人やご家族から意向や希望を聴き、共に考えながら目標立案し、達成できるように支援している。しかし、ひとりで達成させることが困難な場合は一緒にいき自信を持たせたり、自分の得意とすることを行えるよう利用者と共に検討している。	
34	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活状況や習慣などを本人や家族・ケアマネジャーなどから情報収集し、その方らしく生活できるよう把握・支援している。	
35	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	担当ケアスタッフ・看護師が中心となり、日常生活を通して、身体状況や可能な能力について評価し、利用者が得意とする能力が発揮できるよう役割分担している。	
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族・主治医・担当ケアスタッフ・看護師・ケアマネジャーなどが身体的・精神的・社会的視点から評価し、QOLの向上に向けて計画立案している。	
37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアマネジャー・担当ケアスタッフ・管理者・看護師などで定期的(3ヶ月毎)にケアプランの見直しを行っている。状態変化が生じたときや問題が発生した時には随時カンファレンスを開催し、本人の希望や家族の意向も含め計画の見直し・検討を行っている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者のVSチェックやケアの実施内容、観察内容、利用者の思いや家族の意向などは個別の実施記録表に記載し、申し送りやカンファレンスノートを通じて情報を共有、計画の見直しに反映・活用している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	施設内を開放し、通所リハビリテーションや介護老人保健施設のクラブ活動への参加や機械浴、トロン温泉、リハビリ庭園の散策など複合施設の特徴を最大限に活用し、日常生活を楽しんでいただいている。	○	施設の多機能性を活用し、利用者に柔軟な対応を図り活気ある生活を送っていただきたい。
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 利用者や家族等の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	宝塚市介護相談員、自治会、消防署(消防訓練)、小学校・幼稚園児との交流、ボランティアによるクラブ活動、中学生によるトライやるウィーク、小学校新任教師の研修、看護協会の認定看護師研修などの交流を図っている。		
41	○他のサービスの活用支援 利用者や家族等の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	利用者や家族の意向に基づき、居宅支援事業所のケアマネジャーとの連携を図り、指導・助言を得ている。また、必要な自助具を含めた福祉用具などは、業者の紹介を行っている。必要時訪問看護ステーションから看護師の派遣を受けケアサービスに活用している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 利用者や家族等の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターから依頼などがあった場合、相談を受けたり、利用者の暮らしについてまた、アドバイスを受けている。		



項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>43</p> <p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>併設している介護老人保健施設には医師・看護師が常駐しており、かかりつけ医と情報交換している。また、緊急時は協力医療病院(宝塚第一病院)との受け入れ態勢も整備されている。</p>		
<p>44</p> <p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	<p>併設している介護老人保健施設の施設長が認知症研修を受講しており、毎日職員からの情報や利用者とのコミュニケーションを図りながら健康状態をチェックしている。必要時には協力病院である宝塚第一病院に受診し、診断・治療を受けることができる。</p>		
<p>45</p> <p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用への支援をしている</p>	<p>ケアホーム宝塚と同フロアの通所リハビリテーションに勤務している看護師が、利用者の健康管理を週2回定期的に行っている。併設施設の介護老人保健施設の看護師は24時間体制で常駐しており、いつでも対応可能である。また、訪問看護ステーションの看護師とも連携を取っており、必要時カンファレンスも行っている。</p>		
<p>46</p> <p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>入院時には入所時の情報(介護サマリー)を提供している。ケアスタッフや相談員が時々見舞い、主治医や看護師、ご家族や本人とコミュニケーションを図っている。お見舞い時には利用者全員が寄せ書きを書き、皆が心配一日も早く帰所できる日を待っていることを伝えている。</p>		
<p>47</p> <p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>病状の進行状態を主治医やご家族と共有し、QOLの維持・向上に向けて、利用者・御家族の意向や希望を考慮しながら個別的に対応している。施設としての方針も明確にし(マニュアル作成)職員間でも共有している。</p>		
<p>48</p> <p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>病状の進行状態を主治医や家族・職員間で共有し、施設内でその人らしく過ごすために「施設の中でできること、できないことを明らかにしカンファレンスしている。今後生じてくると予想される病態変化について検討し、介護老人保健施設の看護師、通所リハビリの看護師に情報提供し対応できるシステムにしている。</p>	○	<p>利用者が重度や終末期になっても、その方のQOLを考慮し施設としての役割を見極め、チーム医療が提供できるよう検討したい。</p>

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止  利用者が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居中の十分な情報の提供(退所サマリー)と共に、可能な範囲で相手側のスタッフの事前の訪問をうけ面識を持ってコミュニケーションを図り、極力安心して別の住居へ移り住めるよう援助している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>			
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>			
50 ○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	認知症の方であっても、人生の先輩として尊敬の念を持って接していけるよう介護現場における倫理や、個人情報について入職時のオリエンテーションの実施、OJTを通して具体的な言葉掛けや対応の仕方について指導している。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援  利用者が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	受け持ち担当者を決め継続的に関わり馴染みの関係作りと信頼関係のもと、利用者が遠慮なく自分の思いや希望が表出しやすい関係作りに努めている。また、深く長く関わることで利用者の能力を知り自己決定したことを支援している。また自治会「九重の会」を結成し、自由に意見や希望を述べお互いが尊重しあい、決定したことに対し支援している。	○	利用者が自分の希望を表出しやすい雰囲気を作り、利用者の気持ちを汲み取りながら自己決定を支援していきたい。
52 ○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者1人ひとりの行動パターンを把握し行動ベースとて、その日の体調をバイタルサインや行動・言動から捉え、その方の気もちや思いを察知し落ち着いて生活できるよう配慮している。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	その方が今まで自宅で身だしなみやおしゃれにどのように気を使っていたのかをご家族から情報収集し、自宅での延長線上においてその人らしく生活できるよう支援している。外出時や外食時に気持ちが高揚できるよう口紅を塗ったり、おしゃれを楽しんでいただいている。	○	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月1～2回のランチパーティーで何が食べたいか「九重の会」(自治会)で一人ひとりが意見を出し合い決定している。決定したメニューにどのような材料が必要か検討し、近隣のスーパーに買い出しにいっている。食事を作る時は野菜を切る人、味付けをする人、配膳をする人、後片付けをする人など役割分担を決め、全員が楽しく参加している。食事会には職員も参加し、コミュニケーションを図っている。		
55 ○利用者の嗜好の支援  利用者が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	給食委員会で嗜好調査を行い、献立に反映している。また、外食や出前を取るときに本人の好みの食事が楽しめるよう配慮している。飲み物も紅茶、ココア、ジュース、ヤクルトなどリクエストを聞いている。		
56 ○気持ちよい排泄の支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄パターンを把握し、必要時トイレ誘導を行っている。また、排便を促しやすい体操や腹部マッサージ、食物繊維の多い食事、水分の補給などに努め、スムーズな排便を促している。	○	
57 ○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個人の希望にあわせ入浴時間帯や回数を大まかに決めている。また、本人から入浴の希望があったときや排泄で汚れた時にはいつでも入浴が可能である(24時間給湯加能)。同フロアのトロン温泉や行事湯(菖蒲湯、ゆず湯など)を楽しんでいただいている。		
58 ○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	各職員は利用者の起床時間・入眠時間を把握し、入眠しやすいよう日中に活動的な生活をしていただいている。また、入眠しやすいよう午後7時頃に温かい飲み物を提供している。入眠できない利用者には、ゆったりした気持ちで時間が過ぎせるようお話を聞き支援している。夜間不眠であったときは日中お部屋でくつろげるよう配慮している。		
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者がこれまでの人生で培った知識や得意とすることを日常的な役割(係り)として持っていたき、日々の生活の中で輝けるよう支援している。また、クラブ活動などを通して自己実現を目指し、達成感を感じていただいている。今は、百人一首がブームとなっており、歌を朗吟する“読吟者”と取り札を取り合う“競技者”に別れ、活気あるひと時を過ごしている。	○	


項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援  職員は、利用者がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の能力と心理的に安心できる範囲内の金額をご家族と職員の了解のもと自己管理することを基本とし、所持していただいている。日々の生活の中での買い物や公衆電話・自動販売機などを利用していただいている。		
61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	施設のシャトルバスを利用し、外食やドライブ、スーパーマーケットなどへ買い物に行き楽しんでいただいている。地域行事にも積極的に参加し、散歩時には近隣住民との交流も図り、時には幼稚園にも訪問している。また、ご家族の行事計画時には、外泊・外出をしていただき、家族間の交流も大切にしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援  一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	自治会「九重の会」で、行事計画を立て、バラ園散策や花見・バーベキュー大会など家族に招待状を出し、家族や看護学生のボランティアの方々と共にその場所で昼食やおやつなどを食べ、楽しく思いで深いひと時を過ごしていただいている。		
63	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に利用者自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内行事(夏祭り・バラ公園散策・花見など)の招待状の発送や、年賀はがき・誕生日などでプレゼントが届いた時のお礼をFAXを送ったり、公衆電話でご家族や友人との交流が図れるよう支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援  家族、知人、友人等、利用者の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	来訪者には利用者の大切なお客様として湯茶などでもてなし、ダイルームや居室・ロビー・リハビリ庭園など思い思いの場所で落ち着いてゆっくり交流が図れるよう支援している。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践  運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成し、研修会やケアホーム会議などで周知を図っている。リビングルーム前に広がるリハビリ庭園や、同フロアに併設している通所リハビリテーションやロビーに自由に出入りできる開放感とともに、安全に配慮しながら閉塞感のないケアを提供している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室を施錠するということは身体拘束や虐待をも意味すること、また、鍵をかけることで利用者の異常の早期発見を妨げることもありうることを理解し、安心して居室で生活できるよう配慮している。	○	
67 ○利用者の安全確認 利用者のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中・夜間に定期的にケアスタッフや看護師が見守りを行い、利用者の安全確認を行っている。また、廊下の見えにくい箇所に対しては、入居説明時に安全確認のためにカメラを設置していることを伝え了解を得、プライバシーに配慮しながら安全確認を頻回に行っている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	その方の認知能力や行動・病状などを家族からの情報で把握し、対応について家族と協議し対応している。たとえば化粧水など間違えて飲み込みそうなものにはテプラなどで分りやすく表示し、スタッフ全員で管理している。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止対策マニュアルを整備し、事故防止委員会を2ヶ月に一回開催、収集されたヒヤリ・ハット事例の事故分析や対策について協議し、再発防止に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりの病態を把握しカンファレンスでその都度協議し情報の共有に努め介護の工夫を図っている。	○	
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	事故防止対策マニュアルには高齢者に多い事故発生時の対応についてまとめ、カンファレンスや研修会を開催し知識と技術について習得している。また、消防署からシュミレーション人形を借り、人工呼吸やAEDの活用について理論と実技について訓練し、急変時や事故発生時に備えている。また、救急カードの取り扱いについても周知している。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルを整備し、施設の防災設備について周知している。年2回の消防訓練では複合施設としての特性を活かし、利用者の方にも施設全体として訓練を実施している(食料の備蓄量は1日分を確保している)。また、地域の方々からも協力が得られるよう、地域の方を対象にして研修会を開催し、施設を理解していただいている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	既往歴や現病名の病状を主治医より情報を得て、今後出現する可能性のある病状や症状について話し合い、その方のQOLを最大限に考慮したカンファレンスを家族参加のもとに開催し、計画に立案・実施している。話し合った内容はスタッフ全員が共有し、看護師に伝達すると共に、いつでも見ることができるよう色別にし、カルテにファイルしている。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	週2回の看護師によるバイタルサインのチェックと問診・行動などの観察を、同一者(看護師)の目で確認しモニターしている。継続して観察ができるよう勤務交替時には申し送りを行い情報を共有している。異変を発見した時には、即、医師・看護師に報告し、必要時には家族に連絡し、主治医の診察を受けている。	○	
74 ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケアスタッフは利用者個々の薬の効能・副作用について研修会や医師・看護師から学び、病状変化の早期発見に努めている。モニターが必要な時はケアプランに反映させ、周知を図っている。服薬確認は確実にを行い、服用後は実施記録に記載している。毎回の服薬確認者は業務分担で決めている。	○	症状が改善されない場合は、受診し医師の指示のうえ薬の変更などを行い、服薬後の様子観察をしていく。
75 ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間になればトイレに誘導することで自立支援を図っている。腸の蠕動運動が促進するようなリハビリ運動や腹部マッサージを取り入れ排便を促している。	○	食事の形態や水分補給適度な運動を働きかけていく。
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	起床時のうがい、毎食後・就眠前の歯磨き・うがいを日課として確実に実施している。自力でできない利用者に対しては、職員が支援し対応している。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの摂食状態や嚥下状態を把握し、食べやすい食事形態について管理栄養士と相談している。毎月1回BMIのチェックを行い栄養状態を把握している。水分量はチェック表を作成し1日量を把握している。誤嚥しやすい利用者にはトロミ茶・ゼリー茶を提供している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している (インフルエンザ、疥癬、肺炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染対策委員会を設置し、感染対策マニュアルを整備し、日々予防対策を実施している。手洗い・起床時のうがいを徹底し、特に手洗いにおいてはグリッパーパーガを用い利用者にも正しい手洗いの演習を行っている。開設3年であるがインフルエンザ・ノロウイルス、その他の感染症の発症者は0名である。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	包丁やまな板など調理器具は使用の都度洗浄・消毒を行い、冷蔵庫や食器洗浄機はチェック表を作成し定期的に消毒をしている。ゴミは毎日時間を決め回収している。ランチパーティーなどで用いる食材は、その都度スーパーなどに買出しに行き、新鮮な食材を用いている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	ホームの正面玄関には利用者で作成した手作りの表札を掲げ、プランターにお花を植え馴染みやすくしている。1階ロビー、通所リハビリテーションからの出入りも自由で、常に開放し近隣の方たちも安心して出入りできるようにしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間 (玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等) は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓からはリハビリ庭園が見渡せ、自由に散策もできる。庭園には四季折々の花が咲き、小鳥も飛んできて蹲で水を飲む姿や鳴き声を楽しんで聴いている。庭園内の一部を菜園として活用し、野菜の収穫も楽しみバーベキューやおやつに活用している。リビングの壁面には協働作品や日々の生活の情景写真を飾り、共通の話題にしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブルや椅子・ソファを配置し、気のあった利用者や家族とゆっくりと談笑できるようにしている。また、気のあった利用者で集まってピアノを弾いたり、歌ったり、百人一首をしたり、読書をしたり思い思いに過ごしていただいている。ロビーにはお雛様や五月人形などを飾り、いつでも行き来でき、思い思いの場所で1人ゆっくり過ごせるよう配慮している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>83</p> <p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には使い慣れた家具や、馴染みの調度品を持ち込み、思い出の写真や作品を飾り、居心地良く安心して過ごせるよう工夫している。</p>		
<p>84</p> <p>○換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>	<p>各部屋で空調管理が可能であり、利用者の状況に応じて、本人の体調と体感に基き、小まめに空調管理を行っている。また、外気を感じていただけるよう換気に心がけ自然の光風を取り入れている。</p>		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
<p>85</p> <p>○身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>利用者一人ひとりの能力が最大限に活かせるよう、趣味や興味とすることを日常生活に取り入れ、自然に身体機能が維持・向上するよう配慮している。</p>		
<p>86</p> <p>○わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>	<p>受け持ち性を導入し、利用者一人ひとりが過去に体験し獲得した能力や性格を知り、作品などの自己実現を通して自立した日々が送れるよう支援している。</p>		
<p>87</p> <p>○建物の外周りや空間の活用</p> <p>建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている</p>	<p>リハビリ庭園には、花壇でのお花の育成や、野菜作りを行い収穫を楽しんでいる。テラスではハーベキュー大会や花火大会などを楽しんでいる。</p>		

(  部分は第三者評価との共通評価項目です )



V. サービスの成果に関する項目		取り組みの成果 (該当する箇所の番号の前に○印をつけてください)
項	目	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所の番号の前に○印をつけてください)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しずつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の2/3くらいが <input type="radio"/> ③職員の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> ③家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**  
 (この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

1. 受け持ち制を導入し、その人らしさを尊重して信頼関係に基いた安全・安心の生活の支援  
 2. 職員が達成感・充実感が持て、理念が達成できる人材の育成と支援  
 3. 地域との連携強化